

札幌学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1946（昭和21）年に創設された札幌文科専門学院を母体とし、1968（昭和43）年に商学部単科の札幌商科大学として開学した後、1984（昭和59）年に名称を札幌学院大学に改称し、現在では、経営学部、人文学部、法学部、経済学部、社会情報学部の5学部、法学研究科、臨床心理学研究科、地域社会マネジメント研究科の3研究科を有している。キャンパスは、北海道江別市に第1および第2キャンパスが置かれ、建学の精神「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会で受けた大学評価後、2回目となる今回の大学評価において、貴大学では、きめ細かい履修指導や「学生参加型FD」の実施、また障がい学生の受け入れと支援の充実などが特色として認められる。しかし、定員未充足をはじめとする課題も見受けられるので、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学は、「自律」「人権」「共生」「協働」という理念に基づき、学則に目的を「豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成すること」と定めている。

各学部・学科・研究科の目的については、「札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程」に明示し、刊行物、ホームページを通じて公表している。ただし、学生に対する目的の周知については、1年次を対象とした調査において、約4割の学生しか認識していないとの調査結果であることから、なお一層の努力が求められる。

「札幌学院大学大学評価に関する規程」において、「大学の理念及び教育目標に関すること」を自己評価事項として挙げているが、大学全体の理念・目的の適切性について、これまで定期的な検証を行っていない。各学部・研究科単位では、理念・

目的の検証を、教授会などにおいて、事業計画の検討や広義の点検・評価活動の中で行っているものの、組織によって取り組みに差があり、検証プロセスの構築が必要であるケースも見受けられる。

2 教育研究組織

貴大学では、大学の目的に掲げた人材の育成を達成するために、社会的な要請に応えて教育研究組織を充実させ、5学部9学科、3研究科3専攻を有する文系総合大学として発展を遂げてきている。なお、社会情報学部については、2014（平成26）年4月に学生募集を停止している。また、目的に応じた各種センターや「総合研究所」等を置き、高等教育機関にふさわしい教育研究組織を編成している。

教育研究組織の適切性の検証については、各部署において年度単位の点検・評価による検証を行っている。また、総合的政策や戦略にかかわる基本問題を審議する機関として「学園政策会議」を設置し、学部再編等について議論しており、検証プロセスは適切に機能していると認められる。

3 教員・教員組織

大学として求める教員像については、「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」および「札幌学院大学の資格基準に関する内規」において、教授であれば「大学における教育を担当するにふさわしい特に優れた教育上の学識及び能力を有すると認められる者」など、職位別に定めて、明示している。

貴大学では全学的な教員組織の編制方針として、2008（平成20）年度から2013（平成25）年度までの中期計画において、「特色ある大学、学部づくりに資する人事を推進する」ことなどを定め、各部門の教員組織を整備している。ただし、固有の具体的な方針が明確に定められていない学部・研究科があることから、今後の策定が望まれる。

専任教員については、各学部・研究科とも、法令で求められる必要数を確保している。教員組織の編制方針や教育課程に即しておおむね適切に教員組織を編制しているが、法人が人事要求を保留しているため、経営学部において、一部主要科目を担当する専任教員がおらず、年齢構成の偏りも見受けられることについては、今後の対応が望まれる。

教員の募集、採用、昇格については、「札幌学院大学教員任用内規」「札幌学院大学の教員の資格に関する規程」などにおいて基準、手続を明文化し、これらに基づき実施していることから、適切性、透明性をおおむね担保している。ただし、研究科教員の資格審査のために、研究科ごとに「教員資格審査に関する内規」を定めているが、地域社会マネジメント研究科のみ、具体的な資格要件を定めた内規の運用

に関する申し合わせを有していないことについては、今後の検討が望まれる。

教育研究、その他諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修については、各学部・研究科単位で実施しているほか、大学全体として学生指導のためのスキル獲得を目的としたコーチング研修会を行っている。今後さらに、必要に応じた多様な研修を組織的に行うことが望まれる。

教員の教育研究活動の業績評価については、採用、昇格時に審査しているほかは、専任教員に対する「教員情報検索システム（教育研究業績情報）」への自主的な入力を促しているにとどまっている。研究力、教育力を組織的に評価するシステムの構築に向けた、今後の検討が望まれる。また、「教員情報検索システム（教育研究業績情報）」において、一部の教員の情報がほとんど掲載されていないことについても、改善を期待したい。

教員組織の適切性については、全学的には「人事委員会」が、各学部・研究科では教授会、研究科委員会等が責任主体となり検証を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

貴大学では、「自律した人間の育成」などの大学全体の教育目標に基づいて、学部または学科、研究科ごとに教育目標を定めており、これに基づいて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も、教育目標および学位授与方針に基づき、学部または学科、研究科ごとに定めており、特に学部・学科では共通する基本方針として教養教育と専門教育をバランスよく配置した体系的な教育課程の編成をするとしている。ただし、一部研究科の教育課程の編成・実施方針は、その内容が必ずしも適當なものとはいえないことから、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、刊行物、ホームページ等を通じて周知、公表している。

経営学部

貴学部では、学科ごとに学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定している。会計ファイナンス学科の学位授与方針では、「現代社会の諸問題に関する基礎的知識の上に会計とファイナンスに関する現代的、実践的な専門知識を修得すること」などを課程修了にあたって修得しておくべき学習成果としている。同学科の教育課程の編成・実施方針では、「実践的な能力を身につける観点から1年次から簿記他の資格取得科目を配置する」ことなどを定めていることから、学位授与方

針との関連性が見られる。

これら方針の適切性の検証は、「教務委員会」、教授会において行っている。

人文学部

学位授与方針は学科ごとに策定しており、人間科学科について見れば、人間科学の視点と対象の問題分析能力、広い視野で現代の人間と社会の再生に貢献できる創造的、応用的な思考能力と実践力などを、課程修了にあたって修得すべき学習成果として定めている。

それに対し、同学科の教育課程の編成・実施方針では、人間科学の基幹科目群に加え、専門的な講義科目群と実証的な方法論や実験・実習を学ぶ研究法・実習科目群で教育課程を構成することを定めている。このように、全学科において、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の内容には連関が認められる。

これら方針の適切性の検証については、教授会が責任主体となり実施している。

法学部

法律学科のみの貴学部では、教育目標に基づき、学位授与方針に「人文・社会・自然の幅広い知識の上に、法の理念や解釈に関する基本的な知識を修得していること」などを課程修了にあたって修得すべき学習成果として定めている。

教育課程の編成・実施方針では、1年次には導入科目を配置し、2年次以降は行政・法職・企業・国際・スポーツの5コースを設け、それにより専門性をより高めるよう配慮することなどを定めている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、「教務委員会」や「学部運営会議」を中心に検証を行っている。

経済学部

経済学科のみの貴学部では、学位授与方針において、課程修了にあたって修得すべき学習成果について、現代経済に関する専門知識、産業社会で活躍できる能力等を修得していることと定めている。

教育課程の編成・実施方針では、これらの能力を養うため、3・4年次に「応用科目群」として、「地域・国際科目群」「企業・政府科目群」を設けることなどを示しており、学位授与方針との関連性が見られる。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、教授会が責任主体となり検証を行っている。

社会情報学部

社会情報学科のみの貴学部では、教育目標に基づき学位授与方針を定め、「社会の出来事を観察する能力」など、課程修了にあたって修得すべき知識、技能を明示している。

教育課程の編成・実施方針では、貴学部の教育の柱となるデザイン、システム、リサーチの3分野の能力をバランスよく育成するためのカリキュラム編成を行うことを示している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、「学部運営委員会」および教授会等において検証を実施している。

法学研究科

修士課程のみの貴研究科では、教育目標に基づき、学位授与方針において、「問題を的確に把握し、より賢い解決に導く能力を身につけていること」を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として定めている。

教育課程の編成・実施方針を定めているものの、現在の教育課程の実態について触れているだけで、教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方を示したものにはなっていないため、改善が望まれる。

これらの方針の適切性については、定期的に「法学研究科自己評価実施委員会」で検証し、必要に応じて「研究科運営会議」および研究科委員会でも検証を行っている。

臨床心理学研究科

修士課程のみの貴研究科では、学位授与方針において、高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的技能、適切な援助ができる技能と能力、人格的な成長、心理臨床家としての実践力等を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として定めている。

教育課程の編成・実施方針については、一部項目の記述が、教育課程の実態について触れているだけであるため、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科委員会において、修士論文の口述試問や発表会、次年度のカリキュラム編成などの機会に際して定期的に検証を行っている。また、毎月の「研究科運営会議」においても、研究科委員会に先立ち、次年度のカリキュラム編成に向けて、教育課程の編成・実施方針を適宜検討している。

地域社会マネジメント研究科

修士課程のみの貴研究科では、学位授与方針において、総合的・統合的・学際的なマネジメント力、プロフェッショナルとしての3つの開発能力、3研究群それぞれの教育および研究目標を具現化する能力等を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として定めている。

教育課程の編成・実施方針では、3研究群に連携したサブプログラムの設定、総合性・統合性・学際性を修得できるカリキュラム、実践的フィールド・教材を機軸としたカリキュラムの構成について定めており、学位授与方針との関連性が見られる。

年度当初に立てられる事業計画の達成に向けた検討を「研究科運営会議」および研究科委員会にて行い、年度末の自己評価を通じて次年度の課題を明確にしている。この過程の中で、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しが必要と判断された場合、再検討を行うこととしており、責任主体・組織、手続等が明確になっている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

各学部・学科における専門教育カリキュラムと全学共通科目と呼ばれる教養教育科目群のバランスに特に配慮し、後者は4年間にわたって設置しており、「教養ゼミナール」「全学共通特別演習」のように発展性をもたせた科目も用意している。また、研究科においては、分野により違いはあるものの、おおむね講義科目と演習科目をバランスよく配置している。

教育課程の適切性の検証・改善は、基本的には各学部・学科・研究科単位で行っているが、全学共通科目については、2011（平成23）年度に学長の諮問機関である「共通教育改革会議」によって将来構想も含んだ提言が出され、これを受けて運営組織の見直しが図られた。その結果、「全学共通教育運営委員会」「全学教務委員会」、教授会、「大学協議会」による検討を経て、改めて「学士力」およびそれを培うための教養教育の役割が明確化された。この結果に基づき、2014（平成26）年度から、教養教育と専門教育の連携による4年一貫の教育課程に移行している。以上により検証プロセスは適切に機能し、改善につながっていると認められる。なお、「全学共通教育運営委員会」は2013（平成25）年度末をもって廃止され、全学的な教育課程の検証の役割は「全学教務委員会」に引き継がれている。

経営学部

貴学部では、1年次の「基礎科目群」に入門科目を配置し、学生に経営学部の学

びを概観させ、ここで醸成された興味・関心に基づき、2年次以降の「基本科目群」「展開科目群」において各学年に応じた専門教育の段階的な学習が可能となるよう教育課程を編成している。また、4年間の一貫した少人数教育の場を「ゼミナール科目群」として設けていることから、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成していると認められる。ただし、一部主要科目を担当する専任教員がないため、今後も適切な教育課程を維持するために、必要な措置を講じることが望まれる。

教育課程の適切性については、「教務委員会」での議論、教授会における決定というプロセスで検証を実施している。

人文学部

貴学部では、いずれの学科においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を適切に編成し、順次的・体系的な履修に向けた配慮をしていると認められる。

英語英米文学科について見れば、1・2年次には、多くの英語運用力の向上を目指した科目を、2年次からは、専門科目の知識を深めるための科目を配置している。また、3・4年次には、「英語学・コミュニケーション論」または「英米文学・文化」を軸とした2分野の体系的な履修ができるように、教育課程を編成している。さらに、5か月間の半期海外留学では、最大24単位までを学科の専門科目として履修することができるようになっている。

教育課程の適切性の検証は、各学科会議が責任主体となって実施し、学科会議での審議内容は、「教務委員会」「学部運営会議」にて順次検証を行い、教授会にて審議・決定している。

法学部

初年次より「法学入門」と「基礎演習」を並行して学ばせ、効率的かつ双方向的な学習環境の提供に努めている。2年次以降、学生はコースに配置され、それぞれの専門科目を通じて総合的な法学教育が受けられるようにカリキュラムを開設している。このように、導入科目と応用・発展系の科目、大規模・中規模講義系科目と少人数教育科目を、学年進行およびコース制の展開に則して配置している。また、職業観教育や模擬裁判さらには海外研修といった、実践的な科目も配置している。

教育課程の適切性については、「教務委員会」、教授会を通じて定期的な検証を行うなど、責任主体・組織、権限、手続を明確にして、改善につなげている。

経済学部

1年次に「入門科目群」を履修させ、大学の経済学への導入を図っている。1年次から3年次に配当される「基礎科目群」は3つに細分化され、基礎理論、理論分析、歴史分析などの基礎知識が修得できるようになっている。「応用科目群」は、3・4年次に配当され経済学に関する専門性を高める科目群となっている。これらと並行して、体験学習の科目を含む「演習・実習科目群」、さらに経営および法律などの「関連科目群」が履修できる体系となっており、教育課程の編成・実施方針に基づき適切に教育課程を編成していると認められる。

また、毎年度の事業計画において、「教務委員会」、教授会で新カリキュラムを検証し、問題点については改善・見直しの方策を講じている。

社会情報学部

初年次に、リテラシー科目と基礎ゼミナールを配置し、全学共通の基礎科目と連携して授業を実施している。体系的学習を実現するため、専門教育では5つの系からなる履修モデルを設定している。それぞれの到達目標をより効果的に実現し、個々の科目間の関連を学生に意識・理解させるために、積み上げ式科目など順次性を前提とする科目間や内容の関連が深い科目間の連携を意識した教育課程を編成している。

教育課程については、事業計画の策定時などに検証を行っている。カリキュラム改革が必要と判断した場合には、学部長のもとに「カリキュラム検討委員会」を組織し、教育課程の見直しを行い、新カリキュラムは教授会において審議・決定している。

法学研究科

教育課程の編成・実施方針では、「法学の領域をトータルでとらえた科目編成」「公法科目、民事法科目、政治・国際科目のバランスのよい配置」「税法教育の強化」を掲げ、公法科目、民事法科目、政治・国際科目それぞれに複数の特講を配置している。公法科目が多くなっているのは、「税法教育の強化」を反映しているためである。このほかにも税法科目強化のための関連科目の設置、夜間開講科目や長期履修制度等で、税理士志望の学生を支援していることは評価できる。

教育課程については、毎年度末の「法学研究科自己評価実施委員会」での点検・評価を受けて、改善を図っている。

臨床心理学研究科

必修科目として「基礎科目」「実習科目」「研究指導科目」を開講している。「基

「基礎科目」には、臨床心理士資格にかかわる基礎的科目を盛り込み、「実習科目」では心理臨床面談の実地指導を行っている。「研究指導科目」では、修士論文の作成指導をしている。選択科目として「心の成長・発達科目群」「心の障害・健康科目群」「共通選択科目」を開講しており、心理臨床にかかわる複数の重要領域を網羅し、臨床心理士として期待されるさまざまな能力を育成できるよう、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系だった教育課程を適切に編成している。

教育課程の適切性については、研究科委員会や毎月の「研究科運営会議」において検証を行っている。

地域社会マネジメント研究科

貴研究科では、「基本科目」「展開科目」「課題研究科目」を配置している。

「基本科目」群は、基礎知識を修得することを目的として、主に1年次前期に配当している。「展開科目」は、「コミュニティ科目」と「ビジネス科目」に分かれ、2年次の課題研究や修士論文へつながるように、より専門性が高い科目群が置かれている。地域社会に貢献する人材を養成するという教育目標のもと、領域横断的なカリキュラムを組んでおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証については、「研究科運営会議」で行われ、その結果に基づいて研究科委員会で議論・決定することになっている。

(3) 教育方法

大学全体

貴大学では、初年次導入教育や少人数ゼミナールの充実を図るとともに双方向型授業、体験型教育、講義と実験・実習の組み合わせなどを導入している。基礎的能力の育成（「論述・作文」など）、英語教育、情報処理教育ではティーチング・アシスタント（TA）による学習支援を行い、アカデミック・アドバイザーによる個人単位のきめ細かい対応を行っている。特に、アカデミック・アドバイザーをはじめとする関係教職員が、電子化した学生指導シート「はぐくみ」を利用し、学生の指導履歴等を共有することを通じて、組織的に連携したきめ細かな修学指導に取り組んでいることは高く評価できる。

シラバスは「全学教務委員会」作成の「シラバス作成ガイドライン」に従い、統一した書式のもと作成し、ウェブシラバスシステムにより学内外に公表しているが、「授業内容・計画」等の記述の内容に関し、大学院授業科目に精粗が見られることから改善が望まれる。なお、「シラバス作成ガイドライン」に基づいてシラバスが作成されているか、シラバスに基づいた授業が行われているかに関する組織的な検

証システムについては、「全学教務委員会」で検討中であり、早期の具体化が望まれる。

また、教育内容・方法等の改善を図る組織的な研修・研究については、「FDセンター」やセンター事業の企画・立案等を担う「FD委員会」において、「FD研究会」、学生による授業評価アンケートなどの取り組みを行っている。なお、2011（平成23）年度から3ヵ年計画で、学生を学びの主体という立場でファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に参画させ、学生と教職員とともに議論し、よりよい学びの場を創ることをねらいとする「学生参画型FD」に取り組んでいることは高く評価できる。

経営学部

貴学部では、レジュメに理解度を示すという工夫を凝らす講義、講義を3つの時間（導入、講義、小レポート）に分割し、学生の関心を高め、内容の理解度を毎回チェックする仕組みをとる講義、グループワークによる課題解決を行わせる講義等を実践している。1年次の「基礎ゼミナール」では10～15名程度の少人数での教育を行っており、「フィールド実践」では、PBL（Project Based Learning）の手法を取り入れた教育を展開している。これらによって、少人数教育の場や体験型のフィールド実践科目を設けるといった、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育方法が実践されていると認められる。

さらに、教育内容・方法の改善については、「教務委員会」で検討し、その結果を教授会に提出し審議している。

人文学部

いずれの学科においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法をとっている。

臨床心理学科について見れば、講義、アセスメント実習などの演習、心理学実験や心理療法などの体験的な実習、少人数でのゼミナールなどの授業形態を採用しており、心の問題の理解と援助に資する人材育成のための教育方法を展開していることが認められる。

卒業論文を「問題提起と目的」「研究方法」「結果」「考察とまとめ」の構成（研究の内容によって構成は異なる）で作成するよう指導し、発表会や『卒業論文報告集』にその成果を公表していることは評価できる。

教育内容・方法については、各学科会議、「教務委員会」などの場において検討を行い、改善に結びつけている。

法学部

1年次の「基礎演習」では、1年間を通じてスタディ・スキルズを修得させるとともに、課題を設定して考える力を養うための初歩的な調査・発表を行わせている。2年次になった学生全員を履修者数が10名程度の「専門演習」に所属させ、双方向的な授業を行うことを通じて、現代社会の諸問題に対する分析能力・判断力と問題解決能力の育成を図っている。

教育内容・方法等の改善に向けて、法学部独自の「教員協議会」において、半期ごとの全学的な授業評価を利用して、教員相互間で話し合いが行われている。また、年2回の教員による授業参観も実施している。

経済学部

「専門基礎科目群」では、講義形式で授業を展開し、「応用科目群」では、双方向型の講義を実施している。「演習・実習科目群」では、少人数・双方向型の講義を行っており、「インターンシップ」や「産業調査演習」では、実践・体験型の教育によって学生の実践力を高めている。また、初年次の「プロ・ゼミナール」や「専門ゼミナール」を、1クラス20名前後の少人数クラスとし、教員と学生のコミュニケーションや直接対話を促している。いずれも、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法と認められる。

さらに、教育内容や方法については、学生による授業評価アンケートの結果とともに「教務委員会」において検証を行い、必要に応じて改善案を教授会に諮っている。

社会情報学部

学生の関心や理解度を把握しながら講義を展開することを目指し、ノートパソコンを導入して、双方向型講義を実施している。近年では、携帯電話やクリッカーを用いた講義も行っている。また、TAやスチューデント・アシスタント(SA)を用いて少人数教育を実現しているほか、講義、演習そして実習を組み合わせた実践的な教育方法を重視している。

教育内容・方法等の検証のため、基礎ゼミナール担当者による意見交換、学部研究会における検討、学生による授業評価アンケート結果の活用を行っている。

法学研究科

演習科目だけではなく、講義科目においても双方向的な授業を目指している。また、テーマに沿った研究の発表等による指導方法を採用している。

教育内容・方法等については、年度末に「法学研究科自己評価実施委員会」によ

る点検・評価のほか、大学院学生に対するアンケート調査を実施し、その結果を研究科委員会において検討することを通じて改善を図っている。

■臨床心理学研究科

いずれの講義・演習・実習も少人数・双方向的指導が基本的な形態となっており、「心理臨床センター」において、セラピストとしてケースを担当しながら、スーパーバイザーからの個別指導や、毎週開催されるケースカンファレンスを通じて、心理臨床に携わる実践家としての技能と人格を涵養している。特に、実習・演習では、個別的で双方向的な指導によって、個々の学生の状況に配慮した指導を可能にしていることは評価できる。

臨床心理士養成大学院として、カリキュラム改革による科目構成の変更には一定の制約があるものの、教育内容・方法について明らかになった問題点は「運営委員会」および必要に応じて研究科委員会で議論し、教育指導内容に随時反映している。また、FD活動に関するワーキンググループで教育内容・方法の改善を目的とした検討も行っている。

■地域社会マネジメント研究科

貴研究科では、「基本科目分野（地域社会研究科目）」「展開科目分野（コミュニケーション科目・ビジネス科目）」「課題研究科目分野」ごとに履修モデルを設定している。「展開科目分野」から各自の研究テーマに適した科目の選択を行い、「課題研究科目分野」では、研究科、特に「展開科目分野」で学んだ知識をもとに、大学院学生一人一人の具体的な関心を喚起できるように、個別指導体制を充実させている。また、インターンシップを活用している科目では、インターンシップを通じ、他大学の学生と交流する機会が増え、大学院学生の研究意欲が高まり、研究の幅が拡大するなど、研究上のよい刺激になっている。

教育内容・方法等の改善を図るために、大学院学生に対するアンケート調査の結果を「研究科運営会議」、研究科委員会で報告し、改善の必要について議論している。

（4）成果

■大学全体

各学部・研究科の卒業要件・修了要件は、学則、大学院学則、『履修要項』『大学院便覧』に明記しており、また、各研究科の学位論文審査基準についても『大学院便覧』においてあらかじめ学生に周知されている。

課程修了時における学習成果は、学位授与率や就職率、試験合格率により測定し

ている。今後は、学位授与方針に定める学習成果の測定に向けて、さらなる評価指標を開発することが望まれる。

学位授与については、各学部・研究科において、「札幌学院大学学位規程」に基づき、明確な責任体制のもと、明文化された手続に従って行っている。

経営学部

貴学部では、企業経営に携わる人材の養成という観点から、就職率を有力な学習成果の評価指標としており、2012（平成24）年度の第1期卒業生の就職率は、ほかの学部・学科と比べ高い数値を示している。また、もう1つの指標として資格取得状況（ファイナンシャルプランナー2級・3級、販売士2級・3級、日商簿記1級・2級・3級、税理士科目合格、公認会計士論文式合格など）を用いている。

人文学部

学習成果の評価指標として、人間科学科では、社会福祉士、学芸員、中学校・高等学校・特別支援学校教員などの資格を得ている学生数、また、それらを生かした専門的な職業についている学生数などを用いている。英語英米文学科では、英語運用力を高めることを目的として、TOEIC[®]に準拠した模擬試験を1年次に2回実施し、スコアの比較を行っている。また、留学や研修、国際社会で活躍する人材としての就職先などが指標として考えられている。臨床心理学科では、就職内定率、進学者数（大学院修士課程など）、資格取得者数（精神保健福祉士、教員免許、認定心理士、ダンスセラピー・リーダー資格、心理学検定など）において、一定の成果が上がっていると判断できる。こども発達学科は、教員免許取得、保育士資格取得、教員、公務員、養護施設職員、保育所職員、民間企業、社会福祉法人等への就職、大学院等の進学者等を指標としている。

法学部

個々の科目担当者が成績評価の分布状況や学位授与率などの既存の評価指標に基づき、学生の学習成果を測定している段階である。また、就職率、公務員試験や資格試験の合格者数、大学院への進学者数を毎年把握して、学習成果を測定するための材料としている。

経済学部

貴学部では、毎年度末の教授会で、卒業対象者の卒業率や3年次進級率を審議し、前年度比較などを行って教育目標の達成状況を確認している。また、教育目標に産業社会で活躍する人材育成を掲げていることから、学生の就職内定率を見ながら、

会社員または地方公務員などの人材育成の成果を確認している。

社会情報学部

教育目標の各項目に即して学習成果の測定に取り組んでおり、その性質によっては定量的には把握できていないものもあるが、社会調査士資格試験の合格者数やシステムエンジニア系への就職状況等を指標として用いながら、成果の測定に努めている。このほか、学位授与の状況、就職や進学の状況、資格試験の合格状況、能力検定の得点等の観点からも、成果を測定している。

法学研究科

「税法分野の担い手としての資質を培う」という教育目標に照らして、税理士の輩出数を学習成果の評価指標としており、これまで多くの税理士を輩出していることから、大きな成果が上がっていると認められる。このほかに、貴研究科修了後、他大学院博士課程に進学し、博士の学位を取得した者の数や学位授与率についても、学習成果の評価指標としている。

臨床心理学研究科

研究科の4つの教育目標それぞれについて、試験や成果の公表を課すことによって学習成果を測定している点は評価できる。特に、「ケース（個別相談事例）を担当する能力」については、複数教員による数量的評定および学生本人による自己評定を行っている。さらに、外形的な成果として臨床心理士資格を、修了生の多くが取得していることなどから、成果の測定は適切に行われていると認められる。

地域社会マネジメント研究科

貴研究科では、地域社会に貢献する人材育成を目指し、地域社会の教育需要に応え、多様な学生を受け入れていることから、社会で活躍する修了生の個別的・具体的な例を、学習成果の評価指標としているが、今後は、より客観的な指標の開発が望まれる。

5 学生の受け入れ

貴大学では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像（アドミッション・ポリシー）」として、学部または学科、研究科ごとに、「経営学科で行うフィールド実践に率先して参加し、経営実践の学修に取り組む意欲のある者」のように明確に定め、『入学案内』などの刊行物やホームページを通じて公表している。

入学者選抜方法としては、AO入試、指定校・公募制推薦入試、自己推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の5種があり、多種多様な選抜方法を用意することにより広く受験生に機会を与えていている。全体的に見て、学生の受け入れ方針に基づいて、多様な入試選抜方法を制度化し、募集定員もきめ細かく設定していることから、入学者選抜方法は方針と十分な整合性がとれていると判断できる。

上記のような努力にもかかわらず、特定の学部・学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が低く、一部の学部・学科では早急に是正すべき水準にあり、大学全体としても大変厳しい状況が続いている。また、人文学部臨床心理学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が低く、地域社会マネジメント研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから、改善が望まれる。なお、問題の所在については十分に認識しており、すでに2014（平成26）年度から英語英米文学科、会計ファイナンス学科の入学定員を削減し、社会情報学部の募集を停止するなどの措置をとっているが、改善に向けた一層の取り組みが求められる。

学生の受け入れの適切性に関する検証は、全学的な組織である「広報入試委員会」で行い、その結果は教授会、「大学協議会」の議論に付している。

6 学生支援

貴大学では、学生支援に関する方針として、学生の「生活支援」と「就職支援」に関する中期目標と中期計画を明確に定めている。「生活支援」については、経済的支援、健康管理、そして課外活動支援の側面から中期目標と中期計画を策定している。また、「就職支援」については、中期目標で定める「低学年からの勤労観・職業観の醸成」等の実現に向け、中期計画に具体的な施策を明示している。

修学支援については、電子化した学生指導シート「はぐくみ」を活用し、組織的な学生指導に取り組んでいるほか、早期に入学が決定した学生を対象とする入学前学習を実施しており、受講者の学修完了率が高いことなどから、適切に行っていると認められる。留年者および休・退学者の状況把握と対処も、「教務委員会」や教授会などにおいて組織的に行われている。障がい学生の受け入れと支援では、学内のボランティア組織である「バリアフリー委員会」が支援の中心を担い、ノートテイク・パソコンテイクを行うなど、非常に充実していることから高く評価できる。なお、2014（平成26）年度から、大学の公的な組織として「アクセシビリティ推進委員会」を設置し、これまであいまいでいた大学としての責任体制を明確にした。また、学習支援室には、専任職員以外にTAやピアソポーターを配置し、さまざまな科目の学習相談に応じ、学生の理解度と学習意欲の向上を図っている。経済的な支援措置についても、「札幌学院大学経済援助奨学金制度」をはじめとする独自の

支援を、その規模を拡大させながら適切に行っている。

生活支援については、「保健センター」と「学生相談室」が学生へのサポートを行う体制を整えているほか、各種ハラスメント防止に向けた取り組みも、「ハラスメント対策本部」の発足、関係規程の整備をはじめとして適切に行っている。

進路支援では、「就職委員会」とキャリア支援課にて、講義を通じた就業意識の醸成、目的別企画実施・対策講座運営、求人の開拓、職員による個別具体的な指導支援を行っている。ただし、4年次に就職活動を積極的に行わない学生、就職活動を行っても内定を得られない学生が増加しており、具体的な対策の検討が課題となっている。

学生支援の適切性の検証に関し、修学面については「全学教務委員会」を中心として各学部・研究科が、生活支援については学生委員会が、就職支援については「就職委員会」がその任を担っている。また、全学的な事項は、「大学協議会」で審議している。

7 教育研究等環境

施設・設備、学生の学修と教員の教育研究環境にかかわる方針として、中期目標・中期計画において、「学生のキャンパス生活を支援する」「施設・設備の有効利用を図る」「地域連携を目指したキャンパスの構築をめざす」ことなどを掲げている。その実現のため「キャンパス整備計画委員会 2010」を立ち上げ、3段階の実施計画を定め、2013（平成 25）年度には『アクティブラーニング』教室を設置している。

校地面積、校舎面積ともに大学設置基準を十分に満たしており、年次計画に沿ってバリアフリースロープを付設するなど、施設・設備の安全性、利便性を向上させるための取り組みを行っている。

図書館、学術情報サービスについては、必要な図書、学術雑誌、電子媒体等を備えており、専門的な知識を有する専任職員も配置し、利用者サービスにも積極的に取り組んでいる。国立情報学研究所（N I I）が提供する相互利用サービスや機関リポジトリの整備、また「道地区大学図書館相互利用サービス」への参加など、大学図書館間協力にも取り組んでいる。座席数、年間開館日数、開館時間についても、学生に配慮した利用環境が十分に整備されている。ただし、書庫が狭隘化しており、新書庫の増設が焦眉の課題である。

研究環境は研究費、研究室、研究員制度など適切に整備されている。特に、在外・国内研究員制度はポイント制による選考を行っており、その客観性を担保していることは評価できる。研究時間の確保については、「学校法人札幌学院大学就業規則」に教員の授業最低義務時間数の定めがあるものの、多くの場合、これを超えるのが

実態であることから、改善に向けた検討が望まれる。

研究倫理を遵守するための措置については、規程・ガイドライン等を定めるなど、適切に対応している。

T A、S Aを、1年次から3年次までの複数科目で活用しているほか、学習支援室にもT Aを配置している。

教育研究等環境の適切性の検証については、教育・研究に直接関与する事案は「全学教務委員会」や「研究支援委員会」「電子計算機センター運営委員会」といった教育研究環境に関与する常設委員会が行い、施設整備等の事案は施設整備を所管する部局の責任者（部課長）の進言に基づき常任理事会がその任にあたっている。

8 社会連携・社会貢献

「地域と共生する大学」という理念のもと、社会貢献の方針として、「地域社会への貢献」と「国際交流と国際貢献の推進」を定め、ホームページで公表している。

「総合研究所」「国際交流センター」「社会連携センター」「心理臨床センター」などが社会連携活動を行っているほか、教育・研究の社会還元として、「学術講演会」「札幌学院大学コミュニティカレッジ」を開催している。さらに、留学生を対象とした日本語教育・文化プログラムの実現や、オホーツク管内の置戸町と地域連携協定の締結、札幌市教育委員会と連携した学生ボランティア活動支援の推進、学生と教職員からなるボランティアサークル「遊ベンチャー」の子ども達同士の交流の場作り、札幌市内および江別市内の小学校に対する外国人留学生の派遣などによって、社会連携や社会貢献を積極的に推進していることは高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性については、「大学協議会」が研究所・センターの事業実績報告に基づき、全学的な観点から検証を行っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針として、中期目標・中期計画に「理事会のより迅速かつ的確な意思決定を図り、内部監査を充実させる」ことなどを定め、常任理事会がその実行を担い、検証システムも適切に機能させ改善につなげている。

貴法人の管理運営については、「学校法人札幌学院大学寄附行為」に基づき理事会、常任理事会が審議決定し、大学は、「学校法人札幌学院大学学則」および「札幌学院大学組織規程」に基づいて、「大学協議会」、教授会、研究科委員会にて審議決定しており、適切に規程を整備し、規則に則った管理運営を行っている。なお、理事会と大学が良好な意思疎通を図るために、「学園政策会議」を置いている。

事務組織は「学校法人札幌学院大学事務組織規程」に基づき、必要な事務組織を

整備している。また、事務職員の資質向上を図るため、「職員研修規程」に基づき、階層別研修、業務研修、派遣研修、自己啓発研修を実施するとともに、各研修内容の周知と共有を図っている。

定員未充足が複数年にわたっており、経営基盤の充実が大きな課題となっているが、事務機構・職員組織の再構築、理事会および評議員会の定数削減、教職員評価制度の導入などの対策が実現に至っていないため、より一層の努力が望まれる。

予算編成については、予算編成方針が「予算会議」から示され、これに基づき各関連部局が予算要求書を策定し、「予算会議」がそれを査定したうえで、常任理事会の審議を経て評議員会、理事会で決定しており、適切かつ合理的に行っている。予算執行は、「予算執行原則・細則」のルールに従い、各部署が四半期ごとに実績、残期執行予想を提出することで、計画的な執行管理が行われていることは評価できる。

監査については、監事、監査法人、内部監査室が役割分担し、監事による監査報告書が理事会、評議員会に、独立監査法人公認会計士による監査報告が理事会に提出され、内部監査室は、監査計画に基づいて監査を行っている。

(2) 財務

理事会において中期目標・中期計画が策定され、業務執行計画も整備されている。教育研究費比率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回っている。しかしながら、国際交流基金の積立を計画的に実施しているなど、大学の教育研究活動に配慮して予算編成が行われていることはうかがえる。

教学の教育研究計画を支える財政状況は、消費収支においておおむね収入超過が続き、当面、大学運営に影響を与える要因はないが、2013（平成25）年度決算において帰属収支の支出超過が見られるので、今後の運営に留意されたい。「文他複数学部を設置する私立大学」の平均より、自己資金構成比率、総負債比率等が良好であり、今後の施設整備の建替え改修等に対し、減価償却引当特定資産が積み立てられていることは評価できる。

しかし、今後の財政の安定化、健全化の観点から、帰属収入が年々減っており、特に学生生徒等納付金が年々減少している点は今後の課題である。学生生徒等納付金以外の外部資金などの獲得を目指した実効性のある施策が望まれる。人件費を含む支出の削減には限界があり、教育研究環境の悪化につながる恐れもあることから安定した帰属収入の確保が望まれる。

10 内部質保証

貴大学では、学則に「その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定

めるところにより本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定め、内部質保証を進めるために、学長を委員長とする「大学評価委員会」を設置して、「自己評価」「外部評価」「認証評価」という3つの角度から内部質保証システムを整備しつつある。「自己評価」については毎年行っているが、「外部評価」については、「大学評価委員会」において検討中である。

点検・評価の定期的実施については、「札幌学院大学大学評価に関する規程」に基づき、各「自己評価実施委員会」を中心に「自己評価」を毎年行い、年度終了時点での事業計画の実施状況を4段階で評価し、「事業実績報告」としてまとめ、その評価結果に基づき次年度の事業計画を立案している。この仕組みを通じて、P D C Aサイクルを機能させ、改革改善につなげるシステムの実質化を目指しているが、点検・評価が大学の諸活動の検証システムとして有効に機能しているのかについては、「Plan-Do」の段階にとどまり「Check-Action」に至っていないとの認識があることから、今後のさらなる努力が期待される。

「大学評価委員会」は、各年度の事業計画と「事業実績報告」、そして次年度の事業計画を集約し、『自己点検・評価年次報告書』として、2007（平成19）年度以降継続的に刊行するとともに、ホームページに掲載して学外にも公表している。また、教育研究活動および財政に関する情報についても、ホームページを通じて公開している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

（1）教育方法

1) 各学部・学科では、アカデミック・アドバイザーをはじめとする関係教職員が、学生の成績（単位履修状況やG P A）、履修登録状況、出席情報、指導履歴等を共有するための電子化した学生指導シート「はぐくみ」を利用することを通じて、教職員が連携した組織的なサポート体制を構築し、きめ細かな修学指導に取り組んでいることは評価できる。

2) 2011(平成23)年度から3カ年計画で取り組んでいる「学生参加型FD」では、「学生環境を変えるという観点」「学生を変えるという観点」「教職員を変えるという観点」から、学生と教員が協力・連携し、学生が主体となって教員の教育活動を紹介する映像コンテンツの作成や、授業の映像を収録したうえでその分析と教員へのインタビューを行うなどさまざまな活動を実施しており、評価できる。

2 学生支援

1) 障がい学生の受け入れと支援が非常に充実している。特に、学生が主体となつて、ノートテイク・パソコンテイク等を行っている「バリアフリー委員会」の活動は、貴大学の「自律」「人権」「共生」「協働」の理念を具体化するものであり、自ら課題解決に取り組む力や共生社会の担い手を育てる点において、教育目標にも合致している。さらに、独立行政法人日本学生支援機構による「障害学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校や「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク」の連携機関と認定されていることからも、日本の高等教育機関における障がい学生の受け入れと支援の充実に寄与する取り組みとして評価できる。

3 社会連携・社会貢献

1) 「社会連携センター」の「札幌学院大学コミュニティカレッジ」は、これまでの受講者総数が2万人を超え、地域社会の生涯学習機関としての役割を担っており、公開講座とともに、社会との共生に努力している。また、留学生を対象とする「日本語教育・文化プログラム」では、中心となる日本語教育に加え、日本の文化体験や道内の地域体験学習などを取り入れることで、参加した学生が翌年度交換留学生として再来学するケースや国際交流協定校の増加という成果に結びついている。さらに、「心理臨床センター」は、地域住民を対象とした心理教育相談のほか、定期的に「こころの健康」をテーマにした市民講座を開催しているなど、総じて貴大学では活発な社会連携・社会貢献が行われていると認められることから評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1) 法学研究科、臨床心理学研究科の教育課程の編成・実施方針については、教育課程の実態について触れているだけで、教育内容、教育方法等に関する基本的

な考え方を示したものになつてないので、改善が望まれる。

（2）教育方法

- 1) 各研究科のシラバスについて、記載内容に精粗が見られ、「授業内容・計画」について、ほとんど記載のない科目があることから、「シラバス作成ガイドライン」に従つた記載となるよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 人文学部英語英米文学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.86、収容定員に対する在籍学生数比率が0.84と低いので改善が望まれる。また、同臨床心理学科において、編入学定員に対する編入学生数比率が0.25と低いので、改善が望まれる。さらに、地域社会マネジメント研究科において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.40と低いので、改善が望まれる。

三 改善勧告

1 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体で0.82、経営学部会計ファイナンス学科で0.63、経済学部経済学科で0.83、法学部法律学科で0.71と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、大学全体で0.78、経営学部で0.84、同会計ファイナンス学科で0.61、経済学部経済学科で0.79、法学部法律学科で0.66と低いので、早急に是正されたい。

以 上